

文化的コンピテンスに基づく保育ソーシャルワーク 実践の可能性：外国にルーツを持つ保育士の事例分 析

逢坂, 由貴
九州大学大学院地球社会統合科学府：博士後期課程

稲葉, 美由紀
九州大学大学院基幹教育院

<https://hdl.handle.net/2324/7178576>

出版情報：Journal of social work practice and theory. 19, pp.100-109, 2024-03-31. ソーシャル
ワーク研究所
バージョン：
権利関係：

投稿論文(研究論文)

文化的コンピテンスに基づく保育ソーシャルワーク実践の可能性
-外国にルーツを持つ保育士の事例分析-¹⁾

逢坂由貴 (九州大学大学院地球社会統合科学府博士後期課程)
稲葉美由紀 (九州大学大学院基幹教育院)

キーワード: 文化的コンピテンス、外国にルーツを持つ保育士、
外国にルーツを持つ子ども、保育ソーシャルワーク

1. 背景-保育園における多文化対応の必要性-

(1) 日本における在留外国人の増加

本研究は、日本の保育園における多文化対応の現況とその対策について、保育領域におけるソーシャルワーク機能(本稿では、以下、「保育ソーシャルワーク」とする²⁾)の視点から検討したものである。具体的には、外国にルーツを持つ保育士(以下、外国ルーツの保育士)を例に、文化的コンピテンスに基づく保育ソーシャルワークの可能性を分析した。本章では、保育園における多文化対応の必要性を確認した後、その課題を解決する担い手として注目される外国ルーツの保育士の概況を説明する。

日本における在留外国人数は約322万人(2023年6月末時点)で、前年同時期と比べ4.8%増加し、過去最高を更新した³⁾。国立社会保障・人口問題研究所(2023)によると、在留外国人数は毎年約16万人増加し⁴⁾、2070年には在留外国人数が約1082万人となり、推計総人口の12.4%を占めるようになるといわれている⁵⁾。2022年における総人口に占める在留外国人の比率は2.4%だったことを踏まえると急増ぶりがよくわかる。

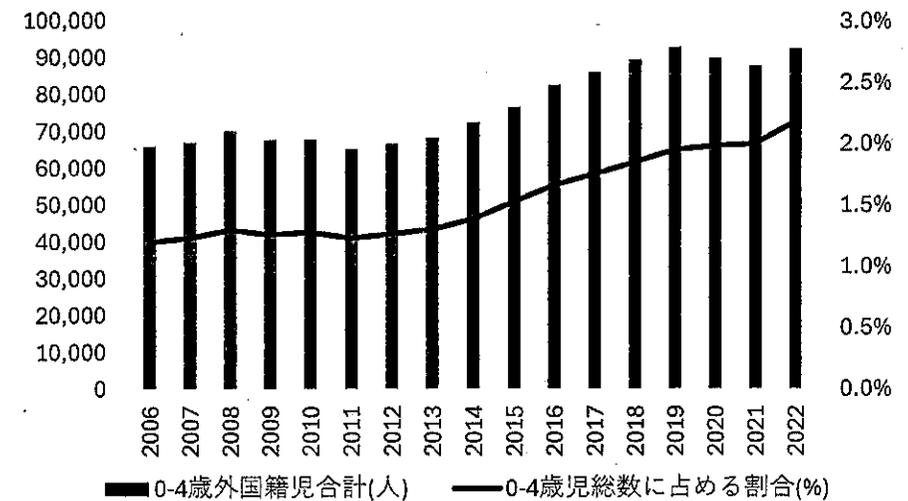
在留外国人の人口増加に伴い、外国にルーツを持つ未就学児も増えている。外国籍の0~4歳児は2019年末に9万人を超え、コロナ禍で一度は落ち込んだものの再度増加傾向にある⁶⁾。日本における0~4歳児の総人口に占める外国籍の0~4歳

児の割合は、2006年の1.2%から2022年の2.2%に増加している(図1:次頁⁷⁾)。この状況に伴い、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの調査(2020)で回答のあった日本全国の744の自治体のうち約7割が外国にルーツを持つ子どもが入園している保育園等があると回答している⁸⁾。

(2) 日本の保育現場における多文化対応の課題

以上のように多文化対応が求められる状況のため、多くの保育園や幼稚園が、外国ルーツの親子への対応に不安を抱えている。例えば、保育所は外国ルーツ家庭のかかわりについて、以下、四つの観点から不安を抱えていることが報告されている⁹⁾。具体的には、①入園申し込み時は「入園に向けた手続き、準備について保護者に伝えることが難しい」「入園にあたり、文化的背景に対してどのような配慮が必要かわからない」、②入園に際して「保育所等での過ごし方や支援内容、決まり、お願い等について保護者に理解してもらうことが難しい」、③在園中の課題として「言語的な障壁から保護者と十分なコミュニケーションが取れない」「気になる行動が言語的な障壁によるものなのか、発達的な課題によるものなのかを分析することが難しい」、④卒園の際には「保護者に対して、小学校の制度や生活について、十分に説明することができていない」「小学校生活を見据えた言語やコミュニケーション等に関わる支援が十分にできていない」等であり、入園から卒園までの場面ごとに課題を抱えていることが報告されている。

図-1 0~4歳の外国籍児人口と0~4歳の総人口に占める割合の推移



出典: 出入国在留管理庁在留外国人統計および総務省統計局推計をもとに筆者作成。

また、和田上ら(2017)の調査では、外国ルーツの保護者とのコミュニケーションの際、保育士が「伝える」方が、外国ルーツの保護者の話に「耳を傾ける」よりも重視され、相互のコミュニケーションになっていないと指摘している¹⁰⁾。立花(2021)は、保育士の人手不足や多忙な業務により、外国ルーツの子どもをはじめとする特別な配慮を必要とする家庭にソーシャルワーク機能が発揮できていないと分析している¹¹⁾。

(3) 保育現場における多文化対応の効用と保育ソーシャルワークにおける「文化的コンピテンス」の必要性

ここまで保育現場における多文化対応の課題を確認してきたが、外国にルーツを持つ子どもに対して保育現場で適切な対応を行うことで、さまざまな効用を得ることが期待できる。例えば、外国にルーツを持つ子どもへの乳幼児期の教育とケア(Early childhood education and care、以下、ECECと表記)の重要性が先行研究で検証されている。海外の先行研究では、質の高いECECが、外国ルーツの子どもの就学前の準備と就学後の学業達成度を向上させ、他の子ども達との格差を縮める可能性もあるため、特に、言語面や文化面で障壁を抱えやすい子ども達こそECECへのアクセスを保障する関心が高まっている¹²⁾¹³⁾。しかし、

日本では、小学校以上の外国ルーツの子どもの学校への適応と日本語のサポートが国の政策の中心となっており、保育園や幼稚園等、就学前の外国ルーツの子どもについては、国や自治体による支援事業実施の方針や具体的な制度・施策が乏しい状況である¹⁴⁾。

また、外国ルーツの保護者にとって、保育園や幼稚園は、重要な社会資源の一つとして期待されている。先行研究で、外国ルーツの保護者が日本で子どもを育てる際に抱えるさまざまなストレスや戸惑いが報告されている。例えば、日本人夫を持つ外国ルーツの妻が、夫家族との関係に困難感やフラストレーションを抱いている様子¹⁵⁾、外国ルーツの親子の家庭内で使う言語の違いや文化・価値観の交差する生活環境に対して混乱や葛藤を抱える様子¹⁶⁾、特に、来日時に社会的ネットワークが欠如し孤独を感じている様子¹⁷⁾等の課題が指摘されている。以上の状況から、外国ルーツの保護者にとって保育園・幼稚園は、子どもを預けられる場だけでなく、子育てについて相談できる社会資源としても期待されている。

さらに、保育現場における多様化する支援ニーズの課題を解決する手段として「保育ソーシャルワーク」の必要性が注目されている。保育ソーシャルワークとは、保育とソーシャルワークを一体的に捉えた実践をいい、日本保育ソーシャルワー

ク学会は「子どもの最善の利益の尊重を前提に子どもと家庭の幸福（ウェルビーイング）の実現に向けた、保育とソーシャルワークの学際的領域における新たな理論と実践」と定義している¹⁸⁾。立花（2023）は、虐待や発達障害等の特別な配慮の必要な子どものほか、精神疾患を持った保護者や外国籍家庭の増加等により、家庭を含めた包括的支援を保育現場が専門機関・施設と協働して行う事例が近年急増しているとし、保育者が、ソーシャルワークの知識や技術を習得し対応できるようになるためのカリキュラムや研修の必要性を訴えている¹⁹⁾。

多様な文化背景を持つ利用者への対応を積極的に議論している米国のソーシャルワーカーの職能団体：全米ソーシャルワーカー協会（National Association of Social Workers、以下、NASWと表記）では、保育ソーシャルワークを含めたソーシャルワーク全般の多文化対応に欠かせない素養や態度を「文化的コンピテンス」という視点でまとめている²⁰⁾。「文化的コンピテンス」は、さまざまな先行研究でも取り上げられ、あらゆる文化、言語、階級、人種、民族的背景、宗教、伝統、移民、その他、多様な属性を持つ人びとに対して、個人、家族、コミュニティの価値を認識し、尊重し尊厳を守る方法で効果的に対応するためのプロセス²¹⁾²²⁾²³⁾とされ、利用者自身や家族だけでなく利用者の属するコミュニティや社会に働きかけ、必要な環境を作り出す能力と定義されている²⁴⁾。保育現場等のソーシャルワークが必要とされる領域のグローバル化は全世界的に進展しており、「文化的コンピテンス」の必要性は年々増している²⁵⁾。NASWが2015年に発表した文化的コンピテンスの基準を表-1（次頁）に整理した²⁶⁾。

日本でも、ソーシャルワーク実践に必要な「文化的コンピテンス」に関する研究は散見されるが、添田（2012）は、「文化的コンピテンス」にかかわる内容が日本のソーシャルワーク教育に欠如していると指摘する²⁷⁾。また、日本の先行研究において、ソーシャルワーカーの養成・カリキュラムの検討に焦点が当てられ、「文化的コンピテンス」そのものの概念や定義、どのような実践が「文化的コンピテンス」に当てはまるのかといった議論が乏しいとも指摘されている²⁸⁾。日本の保育現場

における実践を「文化的コンピテンス」の観点から分析した研究では、保育士が外国ルーツの保護者のさまざまな文化や生活環境を理解し、円滑なコミュニケーションのために試行錯誤している一方で、日本的価値観に基づいた指導を外国ルーツの子どもや保護者に実施しているケース等、「文化的コンピテンス」に基づかない保育実践を実施しているケースが報告されている²⁹⁾。

（4）保育現場における「文化的コンピテンス」
ー外国ルーツ保育士を通じた分析の可能性ー

本研究では、外国ルーツ保育士が勤める保育現場に注目し調査・分析を行った。外国ルーツ保育士は、保育園における外国ルーツの子どもの保育の課題に対応する方策として必要性が指摘されている³⁰⁾³¹⁾。そこで、多文化対応が求められる保育現場の現況把握とその課題解決の可能性の検討を目的に、保育ソーシャルワークの視点、特に「文化的コンピテンス」の基準を用いて調査・分析を実施した。

なお、外国ルーツ保育士自体の役割や多文化共生保育実践を対象に調査した既往研究は、数多く存在する。例えば、日本人の子どもに向けた英語教育の担い手として外国ルーツ保育士を捉える研究³²⁾³³⁾、外国ルーツ保育士自身のキャリア形成に関する研究³⁴⁾³⁵⁾、外国ルーツ保育士を育成し保育者として受け入れる際の課題を分析した研究³⁶⁾、外国ルーツ保育士が保育をしている子どもの母語継承に果たしている役割を分析した研究³⁷⁾等、多様な研究が行われている。一方、保育ソーシャルワークや「文化的コンピテンス」の視点から、外国ルーツ保育士の役割を分析した研究成果はほとんど蓄積されていない。

2. 本研究のリサーチクエストと
調査・分析方法

（1）本研究のリサーチクエスト

外国ルーツ保育士と外国ルーツの子どもや家庭、地域のかかわりを保育ソーシャルワークの視点で分析するため、本研究では次の二つのリサーチクエストを設定した。

リサーチクエスト1：外国ルーツ保育士は、

表-1 ソーシャルワーク実践における「文化的コンピテンス」の基準

基準 1. 倫理と価値	ソーシャルワーカーは、倫理綱領の価値観、倫理、基準に従って機能すべきである。「文化的コンピテンス」の実践には、自己覚知、文化的謙虚さ、そして、文化を効果的な実践の中心として理解し、位置付けることへのコミットメントが必要である。
基準 2. 自己覚知	ソーシャルワーカーは、自身と他者の文化的アイデンティティを理解し、自身の持つ特権と権力の影響を認識する必要がある。
基準 3. 異文化理解	ソーシャルワーカーは、多様な文化背景を持つ利用者の歴史、伝統、価値観、家族システム、芸術表現等を理解し続けるべきである。
基準 4. 異文化技術	ソーシャルワーカーは、実践、政策、研究において文化の重要性を理解尊重し、（ミクロ、メゾ、マクロの各レベルで）幅広いスキルと技術を用いるべきである。
基準 5. サービス提供	ソーシャルワーカーは、さまざまな文化背景を持つ利用者が利用可能なサービス、社会資源、施設を熟知し、文化的に適切な方法でフォーマルおよびインフォーマルなネットワークに利用者を繋ぐことができる必要がある
基準 6. エンパワメントと権利擁護	ソーシャルワーカーは、さまざまな文化背景を持つ利用者に対する社会システム、政策、事業の影響を理解し、利用者の権利を擁護し、エンパワメントに繋がる政策立案や実践に参加すべきである。
基準 7. 職場における多様性	ソーシャルワーカーは、職場で働く人の多様性を保持するために、組織内での採用時、入社時、雇用中、職員のリテンションに関する取り組みを推進すべきである。
基準 8. 専門的な教育	ソーシャルワーカーは、「文化的コンピテンス」を向上させる教育やトレーニングプログラムに参加すべきである。
基準 9. 多様な言語とコミュニケーション方法	ソーシャルワーカーは、さまざまな文化的背景の利用者と効果的にコミュニケーションをとる必要がある。
基準 10. 多文化間リーダーシップ	ソーシャルワーカーは、さまざまな文化背景の利用者と効果的に協働するリーダーシップスキルを持つ変革の実行者としての役割を担うことが求められる。また、所属組織内外で「文化的コンピテンス」の向上を促進し、構造的抑圧に立ち向かい、多様で包摂的なコミュニティを構築する責任がある。

出典：NASW（2015）Standards and Indicators for Cultural Competence in Social Work Practice
を参照し、筆者作成。

保育園でどのような実践を行っているのか。

リサーチクエスト2：外国ルーツ保育士が行う実践は、どのような保育ソーシャルワークの「文化的コンピテンス」に基づいたものなのか。

（2）本研究の調査・分析方法

本研究では、外国ルーツ保育士が所属している二つの保育園（A園およびB園）の関係者2名（A園の園長とB園の元園長、現在はB園を運営している法人の代表理事）へのインタビューを2023年10月～2023年11月に実施した。また、本研究では、インタビュー調査時に先方から提供された資料の記載内容を含めて外国ルーツ保育士の実践について分析した。

インタビュー調査の結果分析は、ブロンフェンブレンナーの生態学的システム理論に基づいて整理した³⁸⁾。当該理論は、対象となる「人」だけに注目するのではなく、「人とシステムの相互作用」に着目し、以下の四つのレイヤーに分けて分析を行う手法である。

①マイクロシステム：家庭や園等、子どもが直接的にかかわる場面（子どもとシステムが相互作用する場面）を「行動場面」といい、その「行動場面」で子どもが直接的に経験する活動、役割（乳児、保育士、友達等）、対人関係の様式をマイクロシステムという。

②メゾシステム：家庭や園等、子どもが直接的にかかわる「行動場面」間の相互関係からなるシ

システムをいう。例えば、未就園児の頃は、家庭だけがマイクロシステムだったが、入園することで「園」と「家庭」がマイクロシステムとなり、相互に関係することでメゾシステムが形成される。

③エクソシステム：その子どもが直接参加していない「行動場面」だが、他の人を介して「行動場面」に影響を与えるシステムを指す。例えば、両親の職場、兄妹の通う学級、両親の友人・知人のネットワーク等である。

④マクロシステム：マイクロ、メゾ、エクソの形態や内容を包括するシステムのことである。イデオロギーや文化等がそれにあたる。

(3) 倫理的配慮

本研究は、「国立大学法人九州大学の適正な研究活動に関する規程」「九州大学研究データの保存等に関するガイドライン」「日本社会福祉学会研究倫理規定にもとづく研究ガイドライン」に基づき、九州大学大学院地球社会統合科学府における研究の倫理的配慮の承認プロセスを踏み実施した。調査対象者に研究の趣旨や任意性、提供された情報について、事例の個人情報やプライバシーへの配慮と個人名や国名等のデータを一部加工して掲載することを説明し、インタビュー内容や事例を論文執筆に利用することの同意を得た。

3. 本研究の調査結果

本章では、インタビュー調査や資料調査の結果を、生態学的システム理論の上述した四つのレイヤーに分類してまとめた結果を報告する。

なお、今回取り上げる事例では、前章のリサーチクエスション1で聞いた外国ルーツ保育士の実践の現況をまとめると同時に、リサーチクエスション2で聞いた「文化的コンピテンス」との関連性も併せて分析した。

(1) マイクロシステム（保育士－子どもの相互作用）

【事例1】

保育士が「日本語では〇〇と言うんだよ、ブラジルでは何ていうの?」と子どもに問いかける。

これは、外国ルーツの子どもに外国ルーツ保育

士が話しかけた場面である。同じ国にルーツを持つ子どもが一つの園に多く在籍している場合、子ども同士の会話は母語で完結してしまい、日本語の習得が進まない場合がある。外国ルーツの子どもは、入園して半年ほど経つと、日本語の日常会話もできるようになることが多いが、家庭の使用言語は母語なので、小学校入学後に学校の授業の理解に必要な日本語である「学習言語³⁹⁾」を習得することが難しい。そのため、この保育園では、外国ルーツ保育士も含め、保育士が子どもと話す際、このように問いかけ、日本語と母語の語彙を増やすように働きかけている。

この事例は、特に、表-1の文化的コンピテンス基準の「3. 異文化理解」「6. エンパワメントと権利擁護」「9. 多様な言語とコミュニケーション方法」に合致する実践といえる。一方的に日本語や日本文化を教え込むのではなく、外国ルーツの子どもの母語について保育士自身も学ぼうとする姿勢が、双方向のコミュニケーションを生み出している。外国ルーツの子どもに対して母語や母国の文化を考慮せず、園生活の中で日本人の子どもと同じように日本語を話し、行動できるようになることを押し付けることは「日本人化」であり、互いの文化を尊重する多文化共生保育にならないと指摘されている⁴⁰⁾。また、日本語での生活に慣れない状況の中で保育士が外国ルーツの子どもの母語に関心を持ち、「あなたの言葉を学びたいから教えて欲しい」というメッセージを投げかけることは、子どものエンパワメントにも繋がる。

【事例2】

保育実習に行った保育園に外国ルーツの子がいて、運動会用に自分の似顔絵を書いていたんですね。私の所に来て「先生と私、同じ（肌の）色だよ。私、宇宙人じゃないよね」と喜んでくれた。

外国ルーツ保育士が保育実習中の外国ルーツの子どもとのやり取りを回顧している。この事例で登場する外国ルーツの子どもは、運動会の際に掲示する自分の似顔絵を制作していたが、肌の色が他の日本人の子どもと異なることを気にしていた。子どもが自分と似た肌の色の保育実習生と出会い喜んでいて。また、この言葉を外国ルーツの子どもから投げかけられた外国ルーツの保育士自

身も外国にルーツを持つ若者として、これまでの苦勞を振り返り「同じ思いをしている子がいるんだな。もうちょっと頑張ろう」と保育士資格取得への気持ちを強くした。

本事例は、表-1の「文化的コンピテンス」基準の「6. エンパワメントと権利擁護」「7. 職場における多様性」に関するものである。多様な文化背景や人種の保育士が職場に増えることで、外国ルーツの子どもの安心感やエンパワメントに繋がる可能性がある。例えば、外国ルーツの園児の母語を理解する保育士が園に在籍している場合、母語で自分の思いを訴えることが可能で、それが相手に理解してもらえるカタルシス効果や自分は「一人ではない」というパディ効果に繋がることが先行研究で示唆されている⁴¹⁾。

【事例3】

国が違えば食事のマナーも違います。例えば、ベトナムの子は、ご飯にスープをかけて食べますが、それを「もう5歳児なのに『猫まんま』はお行儀悪い」と注意したら子どもを傷つけてしまいます。ベトナムの家庭はそういう食べ方をしているのですから、「日本では、ご飯と味噌汁とおかずを順番に食べる『三角食べ』っていうのがあるんですよ。もうお兄さんだからできるかな」と皆に説明する等、配慮が必要です。

この事例では、昼食時に外国ルーツの子どもが日本の子どもと異なる方法で食事をとっていた際に、外国ルーツ保育士が食事のマナーの違いをその子どもと同級生に説明している。なお、この場面で、外国ルーツ保育士と外国ルーツの子どもそれぞれの文化背景は異なっていた。

本事例は、表-1の文化的コンピテンス基準の「2. 自己覚知」「3. 異文化理解」が実践されていたといえる。文化によって異なる食事のマナーについて、それぞれの文化を尊重した方法で子ども達に説明していた。

(2) メゾシステム（保育園－家庭の相互作用が子に影響を与える場合）

【事例4】

保育園には、子育てだけでなく進学や就職、さらには、団地の応募書類の書き方や通院の方法等、あ

らゆる相談が寄せられます。保育園が、日本の社会との一番身近な接点なんですね。まるで案内所みたいなんです。私達は、単なる言葉の通訳や案内だけでなく、その人が何に困っているのかを察して気づいていく必要があります。また、保育園だけでなく、ネットワークで解決していくことも必要です。

これは、外国ルーツの保育士が、保育園を利用する家庭からのさまざまな相談に対応する場面である。外国ルーツの保育士は、その地域の外国ルーツの保護者にとって保育園が最も身近な社会資源であることを認識し、保護者の抱えるニーズをくみ取り、他職種や他の社会資源と連携した支援を提供していた。例えば、本事例の保育園は、外国ルーツの子どもに発達障害の心配があった際、同法人の相談事業の心理士に支援を要請し、子どもの文化背景や日々の様子を理解している保育士とともに協働して支援を行っている。

本事例は、表-1の「文化的コンピテンス」基準の「5. サービス提供」にかかわるものであった。外国ルーツ家庭の困りごとに関して、適切な情報やサービスを紹介していた。

【事例5】

卒園児の保護者から「日本の小学校に進学したけれど、日本語があまり話せなくて子どもが自信をなくしてしまった」と相談がありました。保育園でその子は日本語も話せて問題はなかったのに、お母さんは「私はこの子を母語で育ててしまった。悪いことをした」と泣いていました。でも、しっかりと母語で育てた親は誇りに思ったらいいと私は思うのです（中略）たまたま私に日本語を教えてくれていた人が、県の国際教室のコーディネーターをしていたので皆で相談して、その子に必要な支援に繋げることができました。

これは、外国ルーツの保育士が、外国ルーツの親子と卒業後も継続して繋がり、支援を行っている場面である。小学校に入学し、日本語での授業についていけず自信を失っている子どもを見て、母親は母語で育てたことを後悔していた。保育士は、母親の思いを受け止めつつ、母語で子どもを育てた母親にねぎらいの言葉をかけるとともに、子どもを日本語の支援者に繋いでいた。

本事例は、表-1の「文化的コンピテンス」基

準の「4. 異文化技術」「5. サービス提供」にかかわるものであった。自分の子育てに悩む外国ルーツの母親の葛藤や苦悩に寄り添いつつ、外国ルーツの子どもの現状に沿った社会資源を紹介していた。

【事例6】

園で実施した歯科検診の結果、保育園に通っていた外国ルーツの子ども達に虫歯の子どもが多かった。保護者に話を聞いてみると、日本人の子どもが発熱時に飲むスポーツ飲料を普段から子どもに飲ませると体に良いという噂がコミュニティ内で広まっていた。保護者が子どものためを思ってスポーツ飲料を日常的に飲ませていたようだった。歯科医と連携して、歯科検診や子どもや保護者への啓発を行った。

これは、外国ルーツの子ども達の歯科検診の結果を見た保育士が、保護者とコミュニケーションを取りながら虫歯の要因を検討し、課題解決を図った場面である。外国ルーツの保護者が、子どもや歯科衛生に無関心だったのではなく、むしろ子どものためを思い「体に良い」と聞いたスポーツ飲料を飲ませていることがわかり、歯科医と連携して親子を対象に虫歯予防の啓発を行った。

本事例は、表-1の「文化的コンピテンス」基準の「3. 異文化理解」「5. サービス提供」にかかわるものといえる。特定のルーツの子どもに虫歯が多い状況を注意深く観察し、保護者とのコミュニケーションを通じて原因を把握していた。また、歯科医と連携した啓発を行い、コミュニティに所属する子どもの健康増進を促進していた。

【事例7】

子どもに障害がある外国ルーツの保護者が、地域の保育園に入園を断られ、困って相談に来た。自身も障害を持つ子どもを育てる外国ルーツの保育士が、自身の経験も踏まえて保護者の相談に乗っている。

これは、障害のある子どもを育てる外国ルーツの保護者が地域の別の保育園に入園できないと言われて困り、入園前に保育園に相談に来ていた場面である。母親は、日本語が話せず、自分なりに障害のある子どもへの支援先を探すものの、子どもにとって適切な支援が見つからなかった。母国では、障害児と健常児が合同で保育されることが

一般的で、障害があっても他の子どもと一緒に過ごして成長して欲しいと願う保護者の思いを受けとめつつ、外国ルーツ保育士は、自分自身が障害のある子どもを日本で育てた経験を活かして解決策と一緒に考えていた。

本事例は、表-1の「文化的コンピテンス」基準の「5. サービス提供」にかかわるものであった。自分自身も外国ルーツの母親として日本で障害のある子どもを育てた経験から、外国ルーツの保護者と障害のある子どものニーズに基づいた社会資源を検討していた。

(3) エクソシステム（保育園-コミュニティの相互作用）

【事例8】

保育園が外国ルーツの住民が多い地域にあり、市と協議して通訳者の配置を依頼した。その結果、自分の園だけではなく、他の園にも通訳者を派遣することが可能になった。

これは、外国ルーツの住民が多く住む地域で、保育園に通う保護者のニーズを自治体に伝え、通訳の配置を協議した場面である。外国ルーツの親子の受け入れ態勢がそれぞれの園で異なり、地域の園の中には、言語・文化的な障壁により外国ルーツの親子の受け入れに苦手意識を持っていたところもあった。本事例では、自身が所属する園だけでなく、地域のすべての園で活用できる社会資源の開発を行っていた。

本事例は、表-1の「文化的コンピテンス」基準の「6. エンパワメントと権利擁護」「9. 多様な言語とコミュニケーション方法」にかかわるものといえる。子どもの権利条約第29条の「教育の目的」の中で、保護者や子ども自身の文化的アイデンティティ、言語、および、価値観が尊重されることが明記されている⁴²⁾。しかし、依然として、通訳者が配置されている保育園は多くないため、保育園が主体となり、自治体に通訳を配置するように働きかけている。

(4) マクロシステム（文化・社会）

【事例9】

サマーフェスティバルや保護者会で一緒に自国の料理を作っていた。サマーフェスティバルでは、中

国、ベトナム、カンボジア、ペルー等の国々の代表的な料理を提供し、日本人と外国ルーツの保護者が一緒に食事を準備し食べる機会を作った。

これは、日本人と外国ルーツの保護者が交流し、それぞれの文化の理解を目的に、サマーフェスティバルを企画していた場面である。保育園では、在籍する外国ルーツの子どもの言語による挨拶も含めて4ヶ国語で日常的に挨拶を行う等、それぞれの子どもの文化を尊重し、理解し合うための試みを行っていた。同様に、さまざまなルーツの保護者同士にも互いの文化の理解促進に繋がるような機会の提供を行っていた。

本事例は、表-1の「文化的コンピテンス」基準の「3. 異文化理解」「10. 多文化間リーダーシップ」にかかわるものといえる。多様なルーツの家庭が所属する保育園で、保育士と外国ルーツの親子だけでなく、さまざまな文化背景の保護者同士の相互理解やネットワーキングの媒介者となっていた。

【事例10】

難民がたくさん住んでいる地域に保育園が位置していた。保護者の中には同じ国籍でも対立する部族の人達がいて、仲が良いわけではなく、その前提で保育士がかかわる必要があった。

これは、難民として日本に避難してきた外国ルーツの親子へのかかわりを保育士が説明した場面である。親子の歴史・文化的な背景に配慮しながら、保育士が保育にあたっていた。

本事例は、表-1の「文化的コンピテンス」基準の「3. 異文化理解」にかかわるものといえる。日本で暮らす外国ルーツの家庭の中には、さまざまな境遇で母国を追われ難民として来日している人達もたくさんいる。民族問題や紛争等で対立している人達が同じ地域に住んでいる状況もある。そのような歴史や政治的な背景を理解した上で、適切な配慮を行っていた。

4. 本研究の考察と今後の展望

前章では、インタビュー調査やその際に提供された資料の内容からマイクロシステム、メゾシステム、エクソシステム、マクロシステムにおいて

外国ルーツ保育士がどのような保育実践に取り組んでいたのか報告した。その結果、外国ルーツ保育士が中心となり、他の保育士や園長、地域のネットワークの中で子どもや保護者への支援を展開していたことがわかった。外国ルーツ保育士は、解決の必要な問題が発生した時だけでなく、保育士と外国ルーツの子どもや家庭との日々のコミュニケーションの中で文化的コンピテンスの基準に合致した保育実践を展開していた。

一方、文化的コンピテンスの基準の「1. 倫理と価値」「8. 専門的な教育」に関する事項は、インタビューの内容から抽出できなかった。「1. 倫理と価値」の事例が抽出されなかった理由は、本研究でインタビュー調査を行った対象者が、上記の保育実践を「保育ソーシャルワーク」もしくは「『文化的コンピテンス』基準に合致した実践」と認識しておらず、「ソーシャルワークの価値、倫理」に基づいた意図的实践と言えないからである。つまり、本研究で分析した保育実践は、実質的には「文化的コンピテンス」を満たした保育ソーシャルワーク的な実践にもかかわらず、それを保育ソーシャルワークの観点から顧みたり、評価されることは今までなかったのである。

このように、外国ルーツ保育士が潜在的に有している「文化的コンピテンス」を外部者が評価しなければ、外国ルーツ保育士の潜在能力に注目する機会は埋没しかねない。日本における保育現場の多文化対応は萌芽的な状況にあり、その中で、すでに日本に存在する多文化対応ができる人材を保育現場に採用、育成し、さらに、その知見や経験の蓄積を他地域でも応用し制度化に繋げる上でも、本研究の調査は有用な視座を見いだしたといえる。また、保育士を対象にした保育ソーシャルワークの価値や倫理、技術についての研修の実施や保育実践を文化的コンピテンスの視点で振り返る機会を設けることにより、日々の保育実践を文化的コンピテンスの基準の「1. 倫理と価値」に基づいた実践と位置付けるだけでなく、「8. 専門的な教育」の機会を保育士に提供することにも繋がることを考える。なお、「文化的コンピテンス」は外国ルーツ保育士だけでなく、日本人保育士も多様な文化背景の子どもや保護者に対応するために獲得しうる能力であり、保育士同士が学び合い、

自己覚知を促す取り組みが期待される。

本研究では、外国ルーツ保育士のごく一部の事例をもとに分析したにすぎず、日本全域で網羅的な調査を行えていない。本研究の調査・分析の限界を踏まえて、今後はさらに多くの外国ルーツ保育士の事例調査をしていく必要がある。

謝辞：本論の執筆にあたり、重要な示唆を与えて下さった公益財団法人日本YMCA同盟の田口努総主事、認定NPO法人茨城NPOセンター commonsの横田能洋代表、NPO法人メタノアの山田拓路代表、および、九州大学大学院比較社会文化研究院の阿部康久准教授に心より感謝申し上げます。

追記：本稿は、逢坂が論文の草稿を書き上げ、その後、稲葉が全文のチェック・修正、両者の協議を経て逢坂が最終稿を取りまとめた。

注

1) 本研究の英文タイトルは「Child Care Social Work Practice Based on Cultural Competence ; Case Analysis of Child Care Workers with Foreign Origin」とする。
 2) 保育ソーシャルワーク学会は「保育ソーシャルワーク」を「子どもの最善の利益の尊重を前提に、子どもと家庭の幸福（ウェルビーイング）の実現に向けて、保育とソーシャルワークの学際的領域における新たな理論と実践」と言及しているが、その定義や主体、内容、方法、システムについては現在も議論が続いている。本稿では保育領域におけるソーシャルワーク機能を便宜的に「保育ソーシャルワーク」と表記している。
 3) 出入国在留管理庁（2023）「令和5年6月末現在における在留外国人数について」。
https://www.moj.go.jp/isapublications/press/13_00036.html（2023年11月1日閲覧）
 4) 国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年推計）結果の概要」。
https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_gaiyou.pdf（2023年10月1日閲覧）
 5) 木内登英（2023）「外国人1割社会で日本経済は再生できるか」。
<https://www.nri.com/jp/knowledge/blog/1st/2023/fis/kiu>

chi/0626（2023年10月1日閲覧）
 6) 出入国在留管理局（2023）「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」。
https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html（2023年11月1日閲覧）
 7) 再掲 6) と総務省統計局（2023）「人口推計の結果の概要」。
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.html>（2023年11月1日閲覧）をもとに筆者算出。
 8) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2020）「保育所等における外国籍等の子ども・保護者への対応に関する調査研究事業：令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書」。
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000756538.pdf>（2023年10月1日閲覧）
 9) 再掲 8)。
 10) 和田上貴昭、乙訓稔、松田典子ほか（2017）「外国にルーツをもつ子どもの保育に関する研究」『保育科学研究』8、保育科学研究所、16-23。
 11) 立花直樹（2021）「保育現場の課題と保育士養成課程におけるソーシャルワーク科目の変遷」『聖和短期大学紀要』7、21-34。
 12) Magnuson K. A. & Waldfogel, J. (2005) Early Childhood Care and Education: Effects on Ethnic and Racial Gaps in School Readiness. *The Future of Children*, 15(1), 169-196.
 13) Karoly, L. A. & Gonzalez, G. C. (2011) Early care and education for children in immigrant families. *The Future of Children*, 21 (1) ,71-101.
 14) 三井真紀、韓在熙、林悠子ほか（2017）「日本における多文化保育の政策・実践・研究の動向と課題」『Visio』47, 31-41。
 15) 網谷華、表志津子、岡本理恵ほか（2018）「日本人男性を夫にもつ子育て中のアジア系外国人女性が家族との関係で抱く困難感」『Journal of Wellness and Health Care』42 (1)、ウェルネス・ヘルスケア学会、75-84。
 16) 上野直子（2003）「在日外国人幼児へのコミュニケーション支援—家族への援助の視点から—」『コミュニケーション障害学』20 (1)、日本コミュニケーション障害学会、34-39。
 17) 山中早苗、中村安秀（2013）「就学前児をもつ外国人母親の社会的ネットワークと子育てに対するソーシ

ャルサポート」『小児保健研究』72 (1)、日本小児保健協会、97-103。
 18) 日本保育ソーシャルワーク学会（2023）「保育ソーシャルワーク学会とは」。
<https://jarccre.jimdo.com/>（2023年10月1日閲覧）
 19) 立花直樹（2023）「保育士の専門性から俯瞰する保育ソーシャルワークの現状と課題」『聖和短期大学紀要』9、31-39。
 20) NASW (2015) Standards and Indicators for Cultural Competence in Social Work Practice. <https://www.socialworkers.org/Practice/NASW-Practice-Standards-Guidelines/Standards-and-Indicators-for-Cultural-Competence-in-Social-Work-Practice>. (2023年10月1日閲覧)
 21) Fong, R. (2004). *Culturally competent practice with immigrant and refugee children and families*. New York: Guilford Press.
 22) Fong, R. & Furuto, S. (2001). *Culturally competent practice : Skills, interventions, and evaluations*. Needham Heights, MA: Pearson.
 23) Lum, D. (2011). *Culturally competent practice: A framework for understanding diverse groups and justice issues*. Belmont, CA: Brooks Cole.
 24) 武田丈（2009）「日本における多文化ソーシャルワークの実践と研究の必要性」『ソーシャルワーク研究』35 (3)、相川書房、176-188。
 25) 添田正揮（2012）「ソーシャルワーク教育における文化的コンピテンスと多様性」『川崎医療福祉学会誌』22(1)、1-13。
 26) 再掲 20)。
 27) 再掲 25)。
 28) 金松美（2018）「日韓のカルチュラルコンピテンスに関する概念の検討—社会福祉の文献を中心に—」『評論・社会科学』125、同志社大学人文学会、55-75。
 29) 呉載喜（2022）「多文化共生保育実践における保育士の認識としての文化的コンピテンス—保育士の文化的コンピテンスに関する質的研究—」『保育ソーシャルワーク学研究』8、日本保育ソーシャルワーク学会、29-44。
 30) 武小燕（2021）「多文化共生社会における保育者のあり方に関する検討—外国籍保育者の受入について—」『子ども学研究論集』10、名古屋経営短期大学子ども学科子育て環境支援研究センター、25-36。

31) 佐々木由美子（2020）『多文化共生保育の挑戦—外国籍保育士の役割と実践—』明石書店。
 32) 鈴木克義（2013）「保育のグローバル化と英語保育者養成のニーズ—TPPで急増する英語幼稚園、外国人保育士への対応を急げ—」『常葉大学短期大学部紀要』44、85-94。
 33) 鈴木克義（2015）「急速なグローバル化と国際保育者養成のニーズ—外国人保育士への日本語教育と英語保育者の養成を急ごう—」『常葉大学短期大学部紀要』46、97-104。
 34) 佐々木由美子（2021）「外国人保育士のキャリア形成—周辺化されている自分から当事者としての自分へ—」『子どもの日本語教育研究』4、子どもの日本語教育研究会、15-24。
 35) 林恵、佐々木由美子、ト田真一郎ほか（2018）「来日第二世代保育者におけるアイデンティティの揺れとキャリア形成のナラティブ—TEMによる描出と考察—」『保育学研究』56 (2)、日本保育学会、87-98。
 36) 再掲 30)。
 37) 佐々木由美子（2013）「保育園における外国籍保護者の語りからみた母語の重要性と外国籍保育士の役割」『立正社会福祉研究』15(1)、21-26。
 38) Bronfenbrenner, U. (1996) 『人間発達の生態学—発達心理学への挑戦—』磯貝芳郎、富護訳、川島書店。
 39) 公益財団法人海外子女教育復興財団（2022）「乳幼児や小学生と共に海外で生活されるご家族へ母語の大切さをご存じですか？—海外での言葉の育て方—」。
<https://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/kojin/bogo-pam.pdf>（2023年11月1日閲覧）
 40) 小内透編著（2003）『在日ブラジル人の教育と保育群馬県太田・大泉地区を事例として』明石書店、172-174。
 41) 佐々木由美子（2015）「外国籍保育士による支援が外国籍児の保育園適応に及ぼす心理的効果に関する質的研究」『子育て研究』5、日本子育て学会、21-29。
 42) UNICEF (1989) 「子どもの権利条約」。
https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig_all.html（2023年11月1日閲覧）

査読担当：川向雅弘（聖隷クリストファー大学）
 新保美香（明治学院大学）